

別 紙

住吉中学校ブロック交通安全部会

第2回会議資料

日時：平成23年7月6日
場所：美野島公民館 講堂

1. 第1回交通安全部会における事務局提案と論点
2. 通学路調査における課題抽出と考えられる対応策

【参考資料1】交通量と交通規制等の状況

【参考資料2】交通安全施設の整備及び交通規制の所管について

1. 第1回交通安全部会における事務局提案と論点

(1) 通学路検討の手順

STEP1

平成24年度の小学校統合に向け、本年度は現住吉小までの小学生の通学路を中心に検討を行う。特に小学校統合に伴い通学環境が変わる部分について集中的に検討を行う。

STEP2

次年度以降、新設校舎までの小・中学生の通学路について検討を行う。

現住吉小学校までの通学路設定の考え方【再確認】

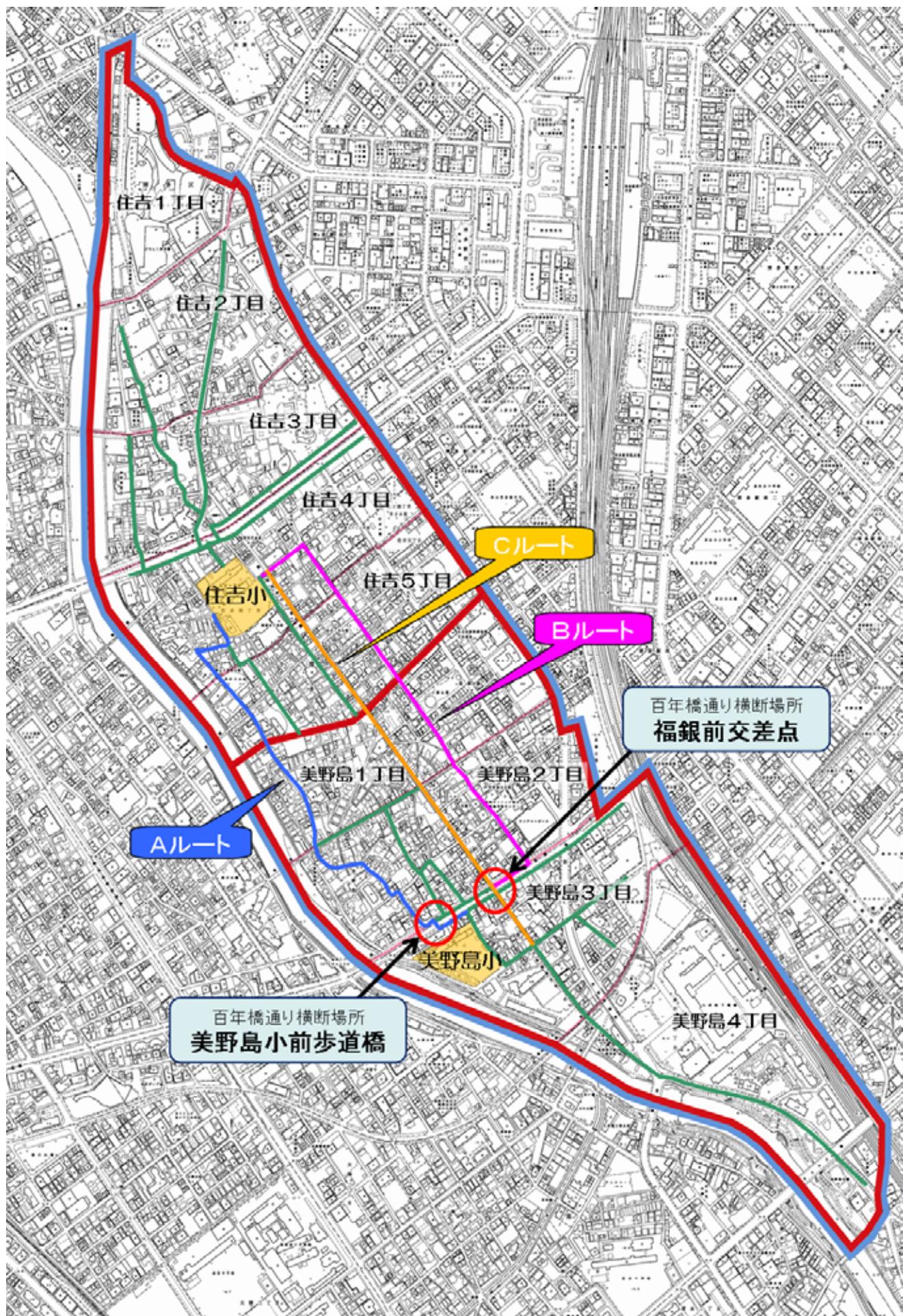
- ◇現在通い慣れた通学路を優先的に利用する。
- ◇両小学校の通学路の接続点の安全を確保する。
- ◇道路のカラー舗装化等による歩車分離を進めていく。
- ◇百年橋通りを横断する児童が増加することから、横断箇所の分散化や見守り体制の強化を検討する。
- ◇「博多駅地区緊急浸水対策事業」の予定を踏まえ、通学路の設定に際し工事箇所の回避等について検討する。

(2) 現住吉小までの通学路案

事務局提案	説明	第1回交通安全部会で出された主な意見等
Aルート	両校区西側地区において指定された通学路をつないだルート。	<ul style="list-style-type: none">○現在使っている児童は少ない。○道路幅員が狭く見通しも悪い。震災時などにおける堀の倒壊等にも留意が必要。○住吉通りまでの抜け道となっている。
Bルート	両校区東側地区において指定された通学路をつないだルート。	<ul style="list-style-type: none">○南北方向の車両の通行は比較的少ないが、両校区接続点で東西方向の車両の通行が多い。○スーパーへの物資搬入や買い物客による車両が多い時間帯がある。
Cルート	現在両校区において通学路に指定されていないルート。 (美野島通り)	<ul style="list-style-type: none">○交通量が多く、一方通行などの交通規制が必要であるが、沿線住民の合意形成等に日時を要することが見込まれる。○一方で道路の見通しが良いため防犯面では優れており、美野島3~4丁目からの最短ルートにもなることから、カラー舗装等で機能補完した上で、通学路指定の検討が必要。

(3) 百年橋通りの横断方法

横断場所	説明	第1回交通安全部会で出された主な意見等
福銀前交差点	美野島3~4丁目から美野島通りを使い通学する児童の最短ルート。現在小学校の通学路指定無し。	<ul style="list-style-type: none">○多数の児童が横断するのは時間がかかり危険。○歩道に信号待ちの待機場所がない。○歩行者用信号の点滅時間が短い。
歩道橋	美野島小学校前に設置されている歩道橋。現在通学路に指定。	<ul style="list-style-type: none">○横断の手段としては一番安全であり、今後も活用する必要があるが、歩道橋昇降地点における自転車との交錯防止策の検討が必要。○新設校工事期間中はガードマンによる誘導が可能である。



2. 通学路調査における課題抽出と考えられる対応策

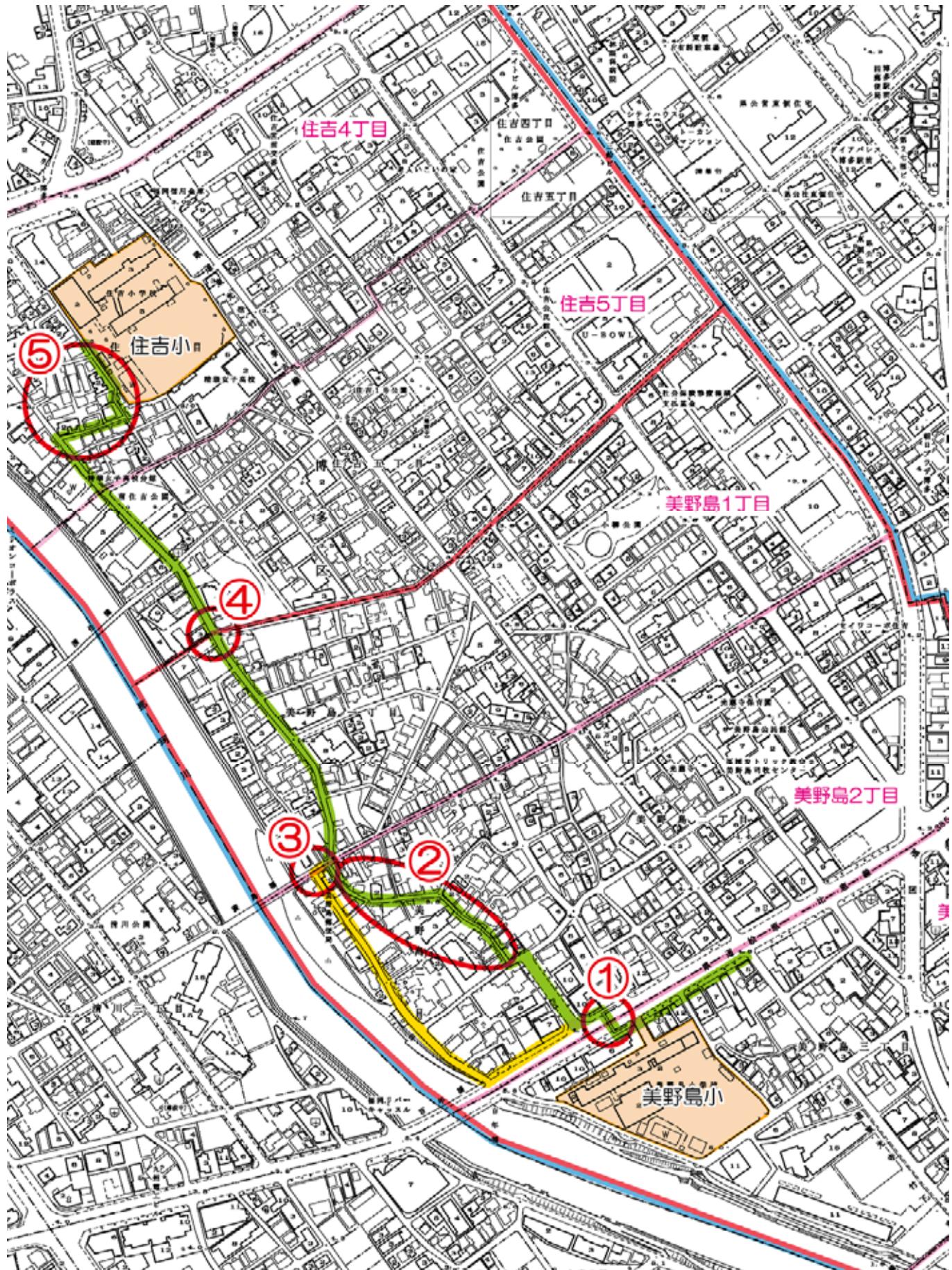
■調査実施日 平成23年6月6日(月)
 ■実施時間 AM7:30～8:15

Aルート

※地点欄の【】内の数字は、前回配布した
 「住吉中学校ブロック道路等現況図」の該当ページ

地 点	課 题	対 応 策 (案)
Aルート全 体	○一部にスクールゾーンの標示があるがルート全体を通して道路が狭隘であり見通しも悪く、通学路であることがわかりにくい。	◆校区西部エリアに居住する児童の通学路として現行どおり必要と考えられるため、可能な場所へのカラー塗装の実施や、見守り・誘導体制の強化などによる安全確保策を検討。
① 【美37】	○歩道橋昇降地点において、自転車との交錯防止策の検討が必要。 〔※自転車通行量 7:00～9:00 370台～400台 14:00～16:00 100台～130台〕	◆見守り、誘導体制の強化。 ◆現在、歩道橋階段前に設置している防護柵の延長や、美野島小正門前歩道のカラー化などにより、自転車からの歩道橋利用者の視認性を高める改良工事を施工中。
② 【美22】 【美24】	○車両の通行量は少ないが、道路が狭隘で見通しが悪い。 (※道路幅員 2.5m～3.8m)	◆見守り、誘導体制の強化。 ◆代替となる通学路の検討（黄色表示のルート） (※道路幅員 3.9m～7.1m)
③ 【美18】	○東西方向に車両や自転車の通行が多く、横断時に注意を要す。 (※横断歩道の設置有り)	◆横断歩道が整備されているが塗装が薄くなっているため、再塗装による視認性の向上を警察に要望。
④ 【住61】	○東方面から、または東方面への車両の出入り（右左折）がある。 ○自転車の通行が多い。 (※カーブミラー設置有り)	◆東方面からの車両に対し、Aルートが通学路である旨の標示を行い、注意を喚起。 ◆黄色帽子の着用等による視認性向上の検討。
⑤ 【住46】	○道路幅員が狭く、見通しが悪い。 (※道路幅員 2m～2.3m)	◆見守り、誘導体制の強化。

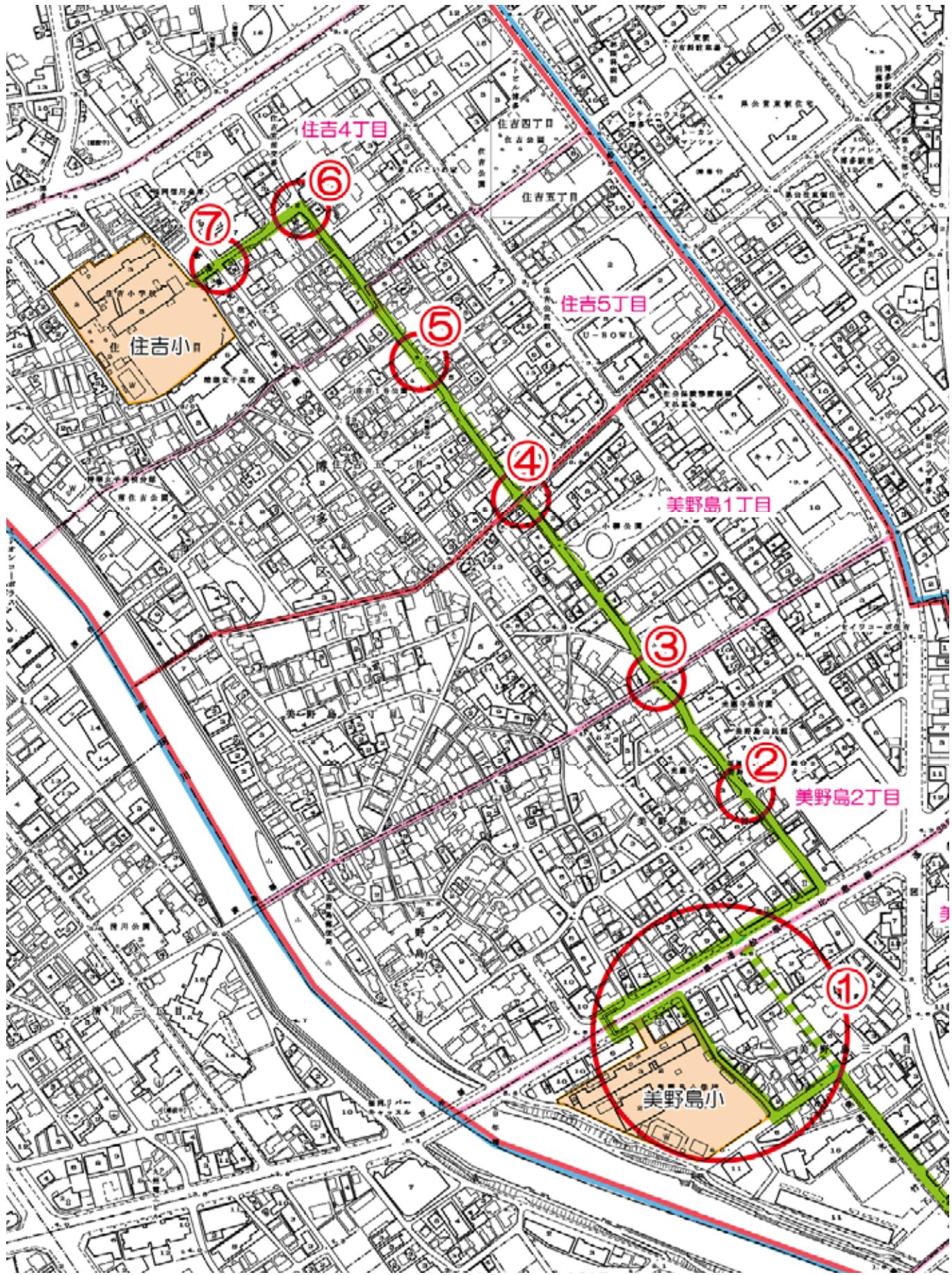
Aルート地図



Bルート

地 点	課 領	対 応 策 (案)
Bルート全 体	○ルートそのものの車両通行量は比較的小なく、通学路として適當と考えられるが、校区境目で東西方向の交通量が多い。またルート全体を通して歩道部分を明確化することが望ましい。	◆ルート全体を通し、カラー塗装などによる歩道部分の明確化を検討するとともに、校区境目に設置されている点滅信号の押しボタン化、横断歩道の設置などの検討が必要。
① 【美32】 【美36】	○美野島3～4丁目の児童がBルートを使用する場合、美野島通りの点線区間は歩道が無く、交通量も多いため通行は危険である。 ○福銀前交差点の信号を渡ることとした場合、歩道に信号待ちの待機スペースが少なく、横断可能時間も短い。 〔※信号時間（福銀前） 歩行者赤 1分42秒 歩行者青 23秒 歩行者青点滅 5秒〕	◆少し遠回りとなっても、小学校前の歩道橋を使う方向で検討を進め、児童の誘導体制を強化する。 ◆歩道橋の利用にあたっては、Aルートと同様、自転車との交錯防止策の検討が必要。 ◆点線区間の交通規制の要望も考えられるが、その場合百年橋通りへの抜け道として美野島小学校側に車両が流れる可能性があるため、要望を行うにあたっては慎重な検討が必要。
② 【美26】	○美野島通りから東方面（美野島公民館方向）へ抜ける道路は時間帯で一方通行規制（7:00～9:30）となっているが違反車両が多い。	◆警察による巡回指導等を要望。
③ 【美13】	○スーパーへの物資搬入や買物客の車両の出入り・駐停車が多い。 ○交差点の南北方向には「止まれ」の標識があるが、北側には停止線が無く、南側の停止線も消えかかっている。 ○東西方向の車両や自転車から、交差点を横断する歩行者を認識しにくい。	◆スーパーに対し物資搬入時間帯を協議するとともに、警察に対し駐車禁止の標示を要望。 ◆停止線標示を警察に要望。 ◆カーブミラーの設置等の検討。
④ 【住64】	○東西方向の交通量が多く、横断が危険であるが、点滅信号の設置のみで、横断歩道も設置されていない。 〔※東西方向交通量 7:00～9:00 約500台 14:00～16:00 約550台〕	◆押しボタン式信号への変更、及び横断歩道の設置を警察に要望。 ◆上記設置までの間、見守り・誘導体制を強化。
⑤ 【住55】	○東西方向の自転車の飛び出し有り。	◆路面の通学路標示やカーブミラー設置の検討。
⑥ 【住38】	○住吉小方向への動線（左折導線）が明確でない。	◆カラー塗装による左折導線の明確化により、一般車両に対する通学路視認性の向上や低学年児童に対する安全な誘導体制の確保を図る。
⑦ 【住39】	○美野島通りの交通量が多いため、横断時に注意を要す。	◆交差点のカラー化が既に実施されているが、これに加え見守り、誘導体制の強化が必要。

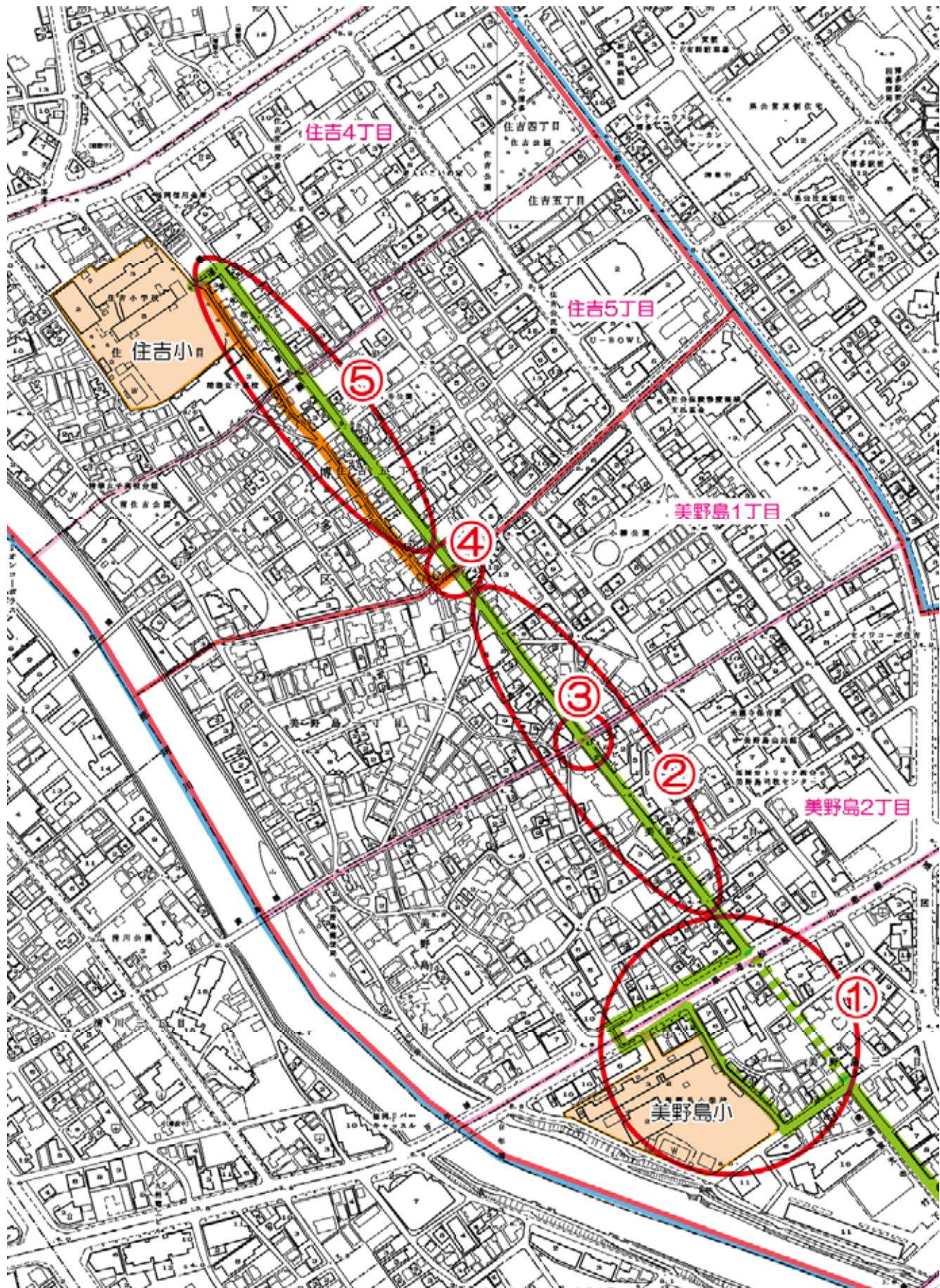
Bルート地図



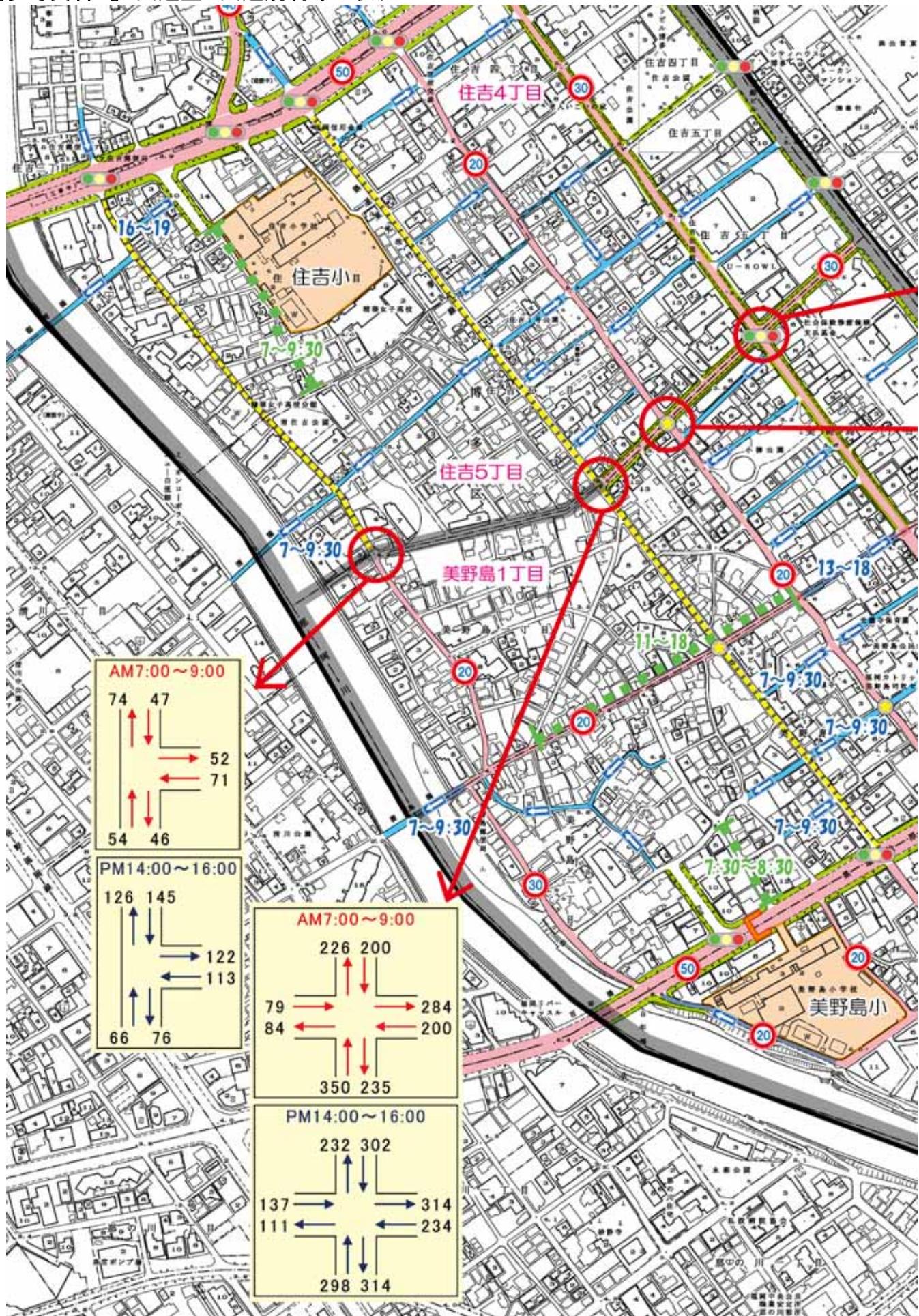
Cルート

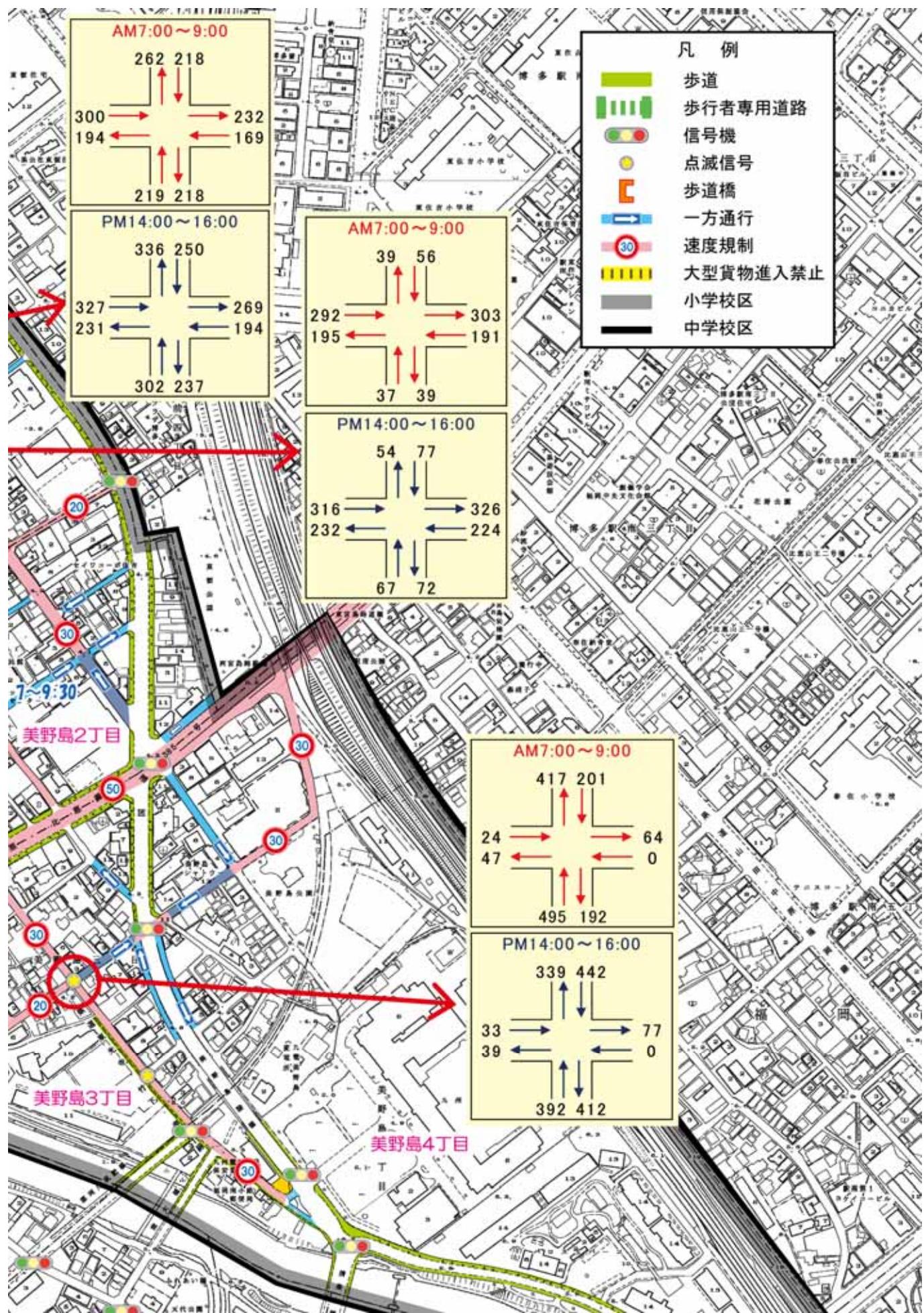
地 点	課 領	対 応 策 (案)
Cルート 全 体	<ul style="list-style-type: none"> ○ルート全体を通して、道路幅員に対し交通量が多く、現在小学校の通学路に指定されていない。 (中学校は通学路に指定) <p style="margin-top: 20px;">〔※道路幅員 約6m ※南北方向交通量 住吉側 美野島側 7:00～ 9:00 426台～585台 14:00～16:00 534台～612台〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通量が多く、時間帯一方通行化などの交通規制について警察協議を進める必要があるが、沿線住民の合意形成などに相当の日時を要することが見込まれる。 ◆一方で、道路の見通しが良いため防犯面では優れており、美野島3～4丁目からの最短ルートでもある。 ◆また、中学校の通学路としての指定はなされており、今後カラー塗装や見守り体制の強化などにより安全性を補完した上で、小学校の通学路として指定することを検討する必要がある。 ◆なお、商店の乗入れ用にブロックや鉄板を設置している店舗等が多く、カラー化の効果を発揮させるためには撤去についての協力が必要。
① 【美32】 【美36】	<ul style="list-style-type: none"> ○Bルートで記載したとおり、美野島通りの点線区間の通行は現状では危険。 ○百年橋通り交差点において待機スペースが少なく、横断可能時間も短い。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆Bルートと同じく、小学校前の歩道橋を使う方向で検討を進め、自転車との交錯対策や児童の誘導体制強化の検討を行う。 ◆点線区間の交通規制についても、小学校周辺が抜け道とならないよう慎重な検討が必要。
② 【美5-6】 【美8、11】	<ul style="list-style-type: none"> ○速度規制が無い。 ○横道から出てくる車両、自転車が多く特に自転車が一時停止していない。 ○電柱が路側帯を占拠している部分有り。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆速度規制 (20～30km/h) を警察要望。 ◆路面の通学路標示やカーブミラー設置等の検討。 ◆電柱については、道路幅員の状況から短期的な解消は困難。カラー塗装の検討の中で対応策を検討。
③ 【美14】	<ul style="list-style-type: none"> ○東西方向の自転車の通行が多く、一時停止していない。 <p style="margin-top: 20px;">〔※点滅信号・横断歩道有り 止まれ標示無し〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆路面の通学路標示や交差点のカラー化、カーブミラー設置等の検討。
④ 【美3】	<ul style="list-style-type: none"> ○③地点同様、東西方向の自転車の通行が多く、一時停止していない。 <p style="margin-top: 20px;">(※路面に止まれ標示有り)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆路面の通学路標示や交差点のカラー化、カーブミラー設置等の検討。
⑤ 【住43】	<ul style="list-style-type: none"> ○②エリアと同様、速度規制が無く、自転車の飛び出しが多い。 <p style="margin-top: 20px;">〔※道路幅員 1.8m～3.1m 車両通行ほとんど無し〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆速度規制 (20～30km/h) を警察要望。 ◆西側に並行して走る路地があり、現在も通学路指定されていることから、今後も活用を検討。(橙色表示の道路)

Cルート地図



【参考資料1】 交通量と交通規制等の状況





【参考資料2】交通安全施設の整備及び交通規制の所管について

1. 交通安全施設の整備

(1)道路管理者(国・市・区)が所管するもの

【主なもの】

歩道、カーブミラー、防護柵、車道外測線、道路照明などの設置

(2)公安委員会(警察)が所管するもの

【主なもの】

信号機、横断歩道、路側帯、交通規制標識などの設置

2. 交通規制

公安委員会(警察)が所管

【主な規制内容】

一時停止、車両通行止め、一方通行、速度制限、駐車禁止など

